

平成21年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 平成21年7月14日(火) 午後4時5分～午後5時5分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【こども総務課】

- (1) 平成21年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施
- (2) 九段中等教育学校の改修スケジュール
- (3) 学校私費会計の取扱いについて

【育成・指導課】

- (1) 教科書展示会 実施報告

【こども支援課】

- (1) 認証保育所の公募、認証保育所補助金等の見直し

【児童・家庭支援センター】

- (1) 中高生の居場所づくり事業 スポーツ講習会と講演会

第 2 その他

【こども施設課】

- (1) 杉並区におけるエコスクール(環境共生型学校)の推進
- (2) 麴町中学校旧校舎(1・3・4・5号館)の解体工事

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育長職務代理者	島崎 友四郎

出席職員 (7名)

特命担当部長(次世代育成担当)	立川 資久
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員 (1名)

参事 (こども健康担当)	大井 照
--------------	------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可すること
としますので、ご了承ください。
それでは、ただいまから平成21年度教育委員会第12回定例会を開会しま
す。
本日は、大井参事が欠席です。
そして、本日の署名委員は、堀口委員にお願いいたします。

◎日程第1 報告

こども総務課

- (1) 平成21年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の
実施
 - (2) 九段中等教育学校の改修スケジュール
 - (3) 学校私費会計の取扱について
- 育成・指導課
- (1) 教科書展示会 実施報告
- こども支援課
- (1) 認証保育所の公募、認証保育所補助金等の見直し
- 児童・家庭支援センター
- (1) 中高生の居場所づくり事業 スポーツ講習会と講演会

市川委員長 | それでは、早速中身に入りますが、本日は報告事項が6件ございます。
初めに、こども総務課長から報告をしてください。

こども総務課長 | はい。それでは、「平成21年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の実施」について、ご報告させていただきます。
昨年、法改正がございまして、教育事務に関しまして点検・評価を行うと
いうことで、昨年度末に報告書を作成し、議会に報告したところでありま
す。今年度につきましても、昨年は初年度でしたけれど、今年度は2年目と
いうことで、少し早目に点検・評価の事業を進めていきたいというように考
えております。
資料の1番、2番につきましては昨年と同じでありまして、3番の「点
検・評価の流れ」というところで、7月から進めていきたいなというように
考えております。点検及び評価の方針と対象事務の事業決定ということです
ね。それから、8月には事業を決定したものについて、事務方で取りまとめ

を依頼すると。それから、10月までの間に有識者の会議を全体で6回ほど計画しております。11月には点検及び評価を実施させていただきまして、12月の報告書作成、議会へ報告、また、ホームページ等へ掲載するというように進めていきたいというふうに考えております。

有識者の方につきましては、昨年と同様、明石先生、星野先生、金藤先生をお願いしております。

次ページを見ていただきますと、点検及び評価の実施スケジュールということで、事務局、有識者会議、また、教育委員会の定例会のスケジュールを1つの表にさせていただきました。点検・評価の実施（案）を作成しまして、本日がその報告ということになっております。来週の7月21日に有識者の3名の方にお集まりいただきまして、前年度の点検・評価の検証や、今年度どうしていくかということで検討を進めながら、7月28日、次回の教育委員会の定例会では、点検・評価の対象事業の決定等を協議としてお出ししたいというように考えております。

9月に入りまして、9月、10月の間で、2回、3回、4回、5回、6回の点検・評価の有識者会議の開催を予定しております。この間、教育委員会を傍聴していただいたり、それから、区内の施設を有識者の先生が見たいということがありましたら、施設を見学していただこうと考えております。

11月には、教育委員会において点検・評価の実施を実施し、協議をさせていただきまして、12月に点検・評価の報告書を議案としてご議決いただきたいというように考えております。その後、議会への報告を考えております。

次のページでございますけれども、こちらが主要施策の成果ということで、図書館・文化財関係につきまして2事業、それから、こども・教育部関係で15事業ございます。この中の13、14、15につきましては、今回新たに出てきた項目であります。そのうちの12番までについては、昨年も点検・評価させていただいた事業でございます。また、今年もこの事業を点検することで、事業の推移が見られるということも考えられるのかなというようには考えておりますが、教育委員の先生におかれましては、次のページに、今年度、20年度の予算・決算のそれぞれの事業項目、200項目ほどございますけれども、この中で、点検・評価したらどうかというような事業がございましたら、ご意見等お寄せいただければ、来週の有識者の会議のところで、また、有識者のご意見もお聞きしまして、それを合わせて、7月末の教育委員会の定例会のところで対象事業を協議していきたいというように考えております。

点検・評価については以上です。

市川委員長

はい。何かご意見は。

教育委員の各委員の先生方から、これをやってみたらどうかというような話というのは、今日は無理だというようなことなんでしょうけれども、それは個別に事務局へ、峯岸課長のところへ連絡をするということなんですか。

こども総務課長

はい。私のほうも21日に有識者の方の会議を行いますので、どういう意見が出たかというのも、また、教育委員の先生にはご連絡いたしたいと思いま

す。

市川委員長
堀口委員
ご意見は。
すごい膨大で、きゃあと感じですね。例えば、有識者の会議なんていうのは傍聴できるんですか。

こども総務課長
堀口委員
それはもう、傍聴できますので、ぜひ、お願いいたします。
21日は何曜日なんですか。

こども総務課長
火曜日です。休み明けになりますが。午前10時から、この教育長室でやっておりますので。

堀口委員
市川委員長
はい。
何かご意見はございますでしょうか。

こども総務課長
ちょっとお尋ねしたいんですけど、去年、ホームページに載せたり、議会に配ったりしましたよね。何か反響はありましたか。

市川委員長
反響は、区民の方からは残念ながら何もありませんが、議会のほうに報告した際には、どういう選定方法をしたのかとか、今年度どういう方針で点検・評価していくのかというようなご質問をいただきましたけども、ホームページに載った後、区民の方からこれに対するご意見等はございませんでした。

市川委員長
残念ですな。
それでは、本件についてはよろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長
次は、九段中等教育学校の改修スケジュール、これもこども総務課長から報告をお願いします。

こども総務課長
それでは、九段中等教育学校、九段校舎の改修等のスケジュールということで、資料をもとにご説明させていただきます。

まず、左手に九段校舎と渡り廊下の改修工事想定スケジュールとなっております。老朽化した九段校舎を、改修するというのがございます。それと、富士見校舎の教室の配置の移動に伴いまして、若干改修を進める必要がございます。それと、九段校舎と富士見校舎をつなげる連絡通路につきましても、中等から色々要望がありまして、これについては連絡通路を設置していこうという、そういう意思決定のもとに進めさせていただくところであります。

校舎改修をするに当たって、その実施設計をするわけですが、これにつきましては、現予算でも3,000万ほど計上されておりますので、それに若干予算を流用しまして、今年度末、3月までに実施設計について完了していきたいなというように考えております。

それから、22年度の8月に校舎等を改修するというところであります。それから、引っ越し等が予定されているわけですが、富士見校舎の整備と、連絡通路をつくりまして、最終的には、23年度末、24年3月に完了するような工程になっております。九段校舎の校舎改修に当たりまして、仮設校舎、仮校舎を建てて対応する必要がある場合がございますので、校舎改修に入る前に、九段

校舎のグラウンドに仮設校舎を設置するという手続が必要になってまいります。こちらにつきましては、廃材を出さないというようなことが1つと、それから、プレハブの設置期間というのが1年数ヶ月を要するということがございますので、リースで対応しようということで、今その手続を進めているところであります。

9月の第3区議会定例会に補正予算として計上する予定としており、その後、リースの契約手続を進めてまいります。リース契約をしまして、実施設計とプレハブの設置工事ということで、21年度末の3月から22年度の夏休みまで、7月ぐらいまでの間に仮校舎を建設するというように考えています。

プレハブの設置期間につきましては、プレハブを撤去した後、校庭の整備がありますので、24年度の年度当初ぐらいまでかかるのかなというように想定してあります。

説明は以上です。

市川委員長
教育長職務代理者

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

予算措置を伴いますので、区の企画財政課の了解も必要ですし、それから、設計とか具体的な施工は施設経営課のほうに執行委任する形になりますので、そちらの了解も必要だということで、先程、全庁的な首脳会議があって、関連部課との調整もさせていただきました。基本的にはこのスケジュールで了解をもらったのですけれども、特に両校舎をつなぐ渡り廊下対応については9月をめどに地域合意を得ていないと、きちんと実施設計に反映されないということが確認されましたので、私どもとしても、このスケジュールの中にもありますけれども、これから8、9月にかけて、積極的にこの施設の改修計画、渡り廊下を含めた計画について、近隣にご説明してご理解を得るようにしていきたいと考えています。

市川委員長

いかがですか。

ちょっと、私が記憶していないためなのかもわからないけれども、今日このスケジュールを見て、富士見校舎の改修というのと、それから、これは言葉の問題なのかもしれないけど、渡り廊下というと、何となく建物と建物を直接つなぐというように受け取れるんだけど、前からあったのは横断歩道橋の話ですよ。それが変わったのかどうなのか、その2点について、ちょっと教えてください。

こども総務課長

渡り廊下という表現は、連絡通路という意味では同じ意味合いでございます。

市川委員長
こども総務課長

廊下じゃないんですな。歩道橋ですな。

ええ、そうですね。ちゃんと天井がある歩道橋、連絡通路で九段校舎と富士見校舎をつなげるということです。それで、富士見校舎の改修というところにつきましては、今、校長室があります富士見校舎の2階が、連絡通路を想定して作ってあったようなんですけども、高さがある程度ないと連絡通路をつくれないうことで、現在は3階から九段校舎の3階のほうに通す形で計画をお願いしています。

市川委員長 それはやっぱり、新しい話ですな。前から聞いていたのは、今、信号がありますよね。信号の外れのところにフェンスを上げたでしょう。あそこに、あれじゃなくて、オーバブリッジを作るという話で話が進んでいるのかなというように理解したんだけど、もう完全に廊下になるわけですね。

こども総務課長 そうですね。

市川委員長 3階から3階ということは。

こども総務課長 はい。それで、位置的に、富士見校舎が九段校舎の西側に寄っておりますので、2階の校長室のところから直線でグラウンドのほうに持ってきて、90度で九段校舎の3階に取りつけるようなイメージで、今進めております。

市川委員長 なるほど。

堀口委員 ブリッジというのは、天井がないと思っていたわけですか。

市川委員長 普通の横断歩道橋とっていたんですよ。

堀口委員 そうしたら、子どもたちが雨やなんかのときには、荷物を運んだりなんかするのに大変だから、それでこう、あったほうが。

市川委員長 でも、使うときは、体育の時間に必要だからという話だったですよ、この始まりは。

こども総務課長 こちらの教室に直接入れるように、校舎間をつなごうということに今なっていて、グラウンドと富士見校舎をつなぐということではなくて、校舎と校舎を直接つなぎたいというのが中等側の要望でもありますので、それに向けて、今、計画を作っています。

教育長職務代理者 現状でも、我々が作った富士見側の新しい校舎は、今、普通教室だけで、特別教室は入っていませんので、子どもたちは、要するに理科とか音楽とか技術とか、そういう専科の授業を受けるためには、旧九段高校のほうに移らなくてはいけない。もちろん体育も校庭があちらですから、そうです。それで、そういう移動にかかる時間が、結構ロスになっていて十分な授業時間数が確保されない。それから、今、移動のときにも、安全を確保するために、指導員さんに横断歩道の見守り等していただいているのですけども、交通安全の意味で危険もあるということで、時間のロスを解消することと、横断をする際の安全の確保という意味から、天井の付いた連絡通路を設置したいということです。

市川委員長 要するに、渡り廊下ですな。

教育長職務代理者 そうですね。歩道橋というのではないです。

市川委員長 違うんだね。

教育長職務代理者 ええ。

市川委員長 いや、僕はね、それができるなら、それは一番良いと思いますよ。思いますけどね。だけど、初めから、僕は完璧、横断歩道だと思っていましたからね。説明もそういう説明だったと思うし、新しい提案だなというように感じたものだから伺ったんです。もしそうであれば、この言い方、渡り廊下が良いですよ。はい、わかりました。

福澤委員 学校の施設でしょう、要するに。横断歩道といっても一般対象じゃないで

すよね。

こども総務課長

当時、東京都から移譲を受けられなかったということがあって、東京都の土地につなげられなかったわけですけど、移譲を受けたので、その辺は条件が前と違ってきたということですね。

市川委員長

かなり、そうすると、長くなるね。

こども総務課長

そうですね。こういう、かぎ型になるイメージで。

市川委員長

いや、非常に、それができれば結構なことだと僕は思いますけどね。

こども総務課長

はい。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、次へ移ります。もう一つ、こども総務課長のほうから、学校の私費会計の取扱について、報告をお願いします。

こども総務課長

もう一件、会計事故防止に向けた取組の推進ということで、都の教育委員会委員長から6月に依頼が来ております。学校における会計事故が多いということで、各区においては、私費会計に関する事務取扱規定を策定すること、それを20年度中に策定しなさいということと、それから、21年度から点検するのこのことを昨年度言われておりましたが、23区を調べたら、各区のほとんどが取扱規定も作られていないということで、早急に取り組んでもらいたいということでもあります。

その規定の中身ですけども、給食費とか教材費、また、修学旅行費など私費会計に係るもの全般について定めなさいということなんです。

内容につきましては、教育委員会が直接その点検を実施しようということが1つと、それから、校長、副校長及び事務担当者による定期的な自己点検を実施するということを、その規定の中に盛り込みなさいということなんです。

それともう一つは、(3)でありますけども、その会計事故防止に向けて、研修の充実を図りなさいという、この3点が都から依頼を受けております。

次ページは、東京都でも既に作られている規定と、ある区の要綱ですがそちらを参考に作らせていただいて、8月は校長会が開催されないので、7月の校長会には、こういうことで進めさせていただきますということで、一応、頭出しはしてございます。この中で私費会計についての徴収計画というんでしょうか、適正な基本計画を策定しなさいということと、それから、対象とする私費会計については、給食費、教材費、修学旅行等の校外学習費、あと、校長先生が指定する費用を私費会計の対象としますよということなんです。

今回、校長の職務とか、副校長の職務とか、事務長の職務について規定をして、それから、会計のための検査をしていくということでもあります。教育委員会が学校に出向いて実施するということですので、この項の最後のページですけども、「学校徴収金の点検の実施日及び担当課について」というこ

とで、こども総務課から始めまして、児童・家庭支援センター、各2名程度が幼稚園・小学校・中学校・中等に出向いて、点検を実施することで進めていきたいというように考えております。

東京都教育委員会から依頼で来ているわけですが、千代田区の場合は、こども・教育部ということで、保育園・児童館などがありますので、私費会計を取り扱っているかどうかを精査しまして、この中で取り組んでいこうと思っていたのですが、保育園と児童館については、組織の体制が違うので、この中に落とし込むには少し無理があるということがありますので、別途、保育園、児童館等については、要綱等で対応していきたいなというように考えております。

今回お出しさせていただきました、8月の末にでも要綱を規定して、9月の校長会に正式に発表し、10月から点検ということで進めていきたいというように考えております。

説明は以上です。

市川委員長
堀口委員

いかがでしょうか。どうぞ。

質問ですけども、例えば、預託する金融機関なんていうと、どこか金融機関を指定しなくちゃいけないんですか。利害関係と絡んでいるから。

こども総務課長

今でも、私費会計については、私どもも調査させていただきましたら、やはり現金を学校に置かないようにして、どこか金融機関に納めて、そこで管理してもらっているようです。ですから、利害関係ということではなくて、金銭の安全を守るために入れておりますので、その問題はなにかろうかと思えます。

堀口委員

公平にと言うと、何かいろんな公平にしくちゃ、あそこばかりなんていうといけないのかなと。

こども総務課長

学校の近くの便利な金融機関を、おそらく、指定しているのだと思いますので。

市川委員長

いかがでしょう。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次は、育成・指導課長からの報告で、教科書の展示会の実施報告ですな。お願いします。

育成・指導課長

「教科書展示会について」という資料をご覧ください。

教科書採択に伴う教科書展示会を、先月6月9日から今月の7月5日まで実施しましたので、報告をさせていただきます。

展示教科書については、前回お伝えしたとおり、小学校で現在使っているものと、それから、中学校と中等教育学校で採択の見本になる教科書をすべて展示させていただきました。

会場は、この上の千代田図書館をお借りして展示会を開催したところですが、今年度は前年度に比べて非常にたくさんの方に参加いただきまして、59名という記録になっております。

特徴的なところとしては、地域・保護者が4倍になっております。自由筆記のアンケートを実施したところ、昨年度は4件でしたが、今年度は14件という回答をいただきました。中学校の歴史教科書が、今年度、1社検定を通りましたので、このあたりに関心の高かった方が多くいらっしやったのかなと思われま

す。資料を1枚めくっていただきますと、14件のアンケートをすべて載せさせていただきます。特定の教科書に関する意見については、教科書採択の審議の際に改めて報告をさせていただきます。教科書全般にかかわる意見としまして、一番上にありますように、公立図書館の重要な役割なので今後も開催してくださいとか、上から3番目の下段にありますような、たくさんの教科書を一度に見れて大変良かったですとか、中学生からの意見として4番目に、自分が今後使っていく教科書や高校生の教科書まで見られて勉強になったというようなご意見や、5番目になりますが、先生がこれだけ広範囲な知識を収集して教えるということは大変ご苦労だということで、教育活動への理解を示していただくなど、おおむね良好な評価をしていただいたところで

す。それから、展示会に関する意見として、すばらしいので常設にしてくださいというご意見も頂戴しました。これについては、最後のページにありますように、この教科書の常設展示閲覧は、これまでも区立教育研究所で実施しておりますが、十分に周知されていないようですので、今後、機会をとらえて、この常設展示閲覧可能という情報を発信していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

市川委員長

はい。何か質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

例の扶桑社の展示があったから増えたんですかね。

育成・指導課長

はい。扶桑社から自由社ということで、出版社が変わりまして、どう変わったのかというようなところも関心の高いところだったかなと思います。

市川委員長

5倍になったというから。4倍か。

育成・指導課長

ただ、前年度が、非常に数的には小さいですから。

市川委員長

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次に行きたいと思えます。

次は、こども支援課長のほうから、認証保育所の公募とそれから認証保育所補助金等の見直しについて、お願いします。

こども支援課長

それでは、お手元の資料に基づきまして、ご説明をいたします。それと、今日追加で、認証保育所の新たな設置についても情報提供いたしますので、今お配りしておりますけれども、後ほど説明をしたいと思えます。

それでは、先に配られました認証保育所の公募に基づきまして、ご説明させていただきます。

そこに書いてございますように、本区は、23区で唯一、待機児童ゼロを実現しているわけでございますけれども、これは現在の保育所の定員の弾力化と、認証保育所の積極的な誘致によるところでございます。

また、認証保育所は東京都独自の保育所ということでございまして、認証基準によって品質を確保しつつ、新たな保育ニーズにも対応する保育所でもございます。本年度は、昨年、一昨年と麴町地区においてなかなか誘致ができないということもとらえまして、事業提案リスクの軽減を図る公募に見直してと、ここに書いてございますけれども、具体的には物件を押さえてプロポーザルでやりますから、不採用になると、押さえただけの賃料だとか、そういうものは事業者負担になるということでもなかなか手が挙がりづらいと、そういう部分を改善してやっていこうということでございます。

1番は設置状況でございますけれども、15年の11月にポピンズナーサリー一番町を開設以来、昨年の小学館アカデミー神保町保育園まで、5園を現在設置しております。公募の具体的な計画でございますけれども、規模でございます。施設数は2施設を予定しております。今年度予算では1施設を予定しておるわけでございますけれども、20年度で、最後に飯田橋の保育園が事故により誘致できなかったということがございますので、今年、できれば2つ開設したいということで、頑張っって誘致をしてみたいと思います。

地域でございますけれども、麴町地区内に目指してまいります。

開設時期でございますが、平成22年4月以前に実現をしたいということでございます。

公募の方法等ということで、①で、「麴町地区限定の要求水準充足型公募《第1段階》」と書いてございます。②で、「事業者提案プロポーザル公募《第2段階》」。②のプロポーザル公募というのは、去年も一昨年もやっておる、提案を求めてその中で一番優秀な事業者を選定するというのが、プロポーザル公募の第1段階です。今回は、①で麴町地区におきましては、あらかじめ、こちらから、提案資格だとか保育の内容などの要求水準を明示して公募いたします。それで、その公募条件を満たしているか、満たしていないかを審査し、さらにそこで事業者のプレゼンテーションを受けて、満たしておって、かつ、プレゼンテーションで施設長及びその事業内容に問題ないということであれば、都に推薦しようというものでございます。それを、まず第1段階でやらせていただきます。これで手が挙がらなかった場合に、②の麴町地区に限らず、全地区対象で認証保育所を開きたいというものにつきましては、日時を設定して、東京都に申請していくということでございます。

今年はこの方法でやらせていただきたいということでございます。

裏面をご覧くださいと思います。裏面は認証保育所補助金等の見直しということで、認証保育所は区内で5園となっているわけでございますけれども、4段階でございますが、運営事業者に対しては、運営費の補助や家賃補助の助成、また、保護者には認証保育所を利用しやすくするために、普通の保育園よりも概ね2割安くなるような保育料の補助を行っております。本年

度につきましては、栄養士の雇用経費の助成と、AEDの経費の助成をして、事業者支援を充実していきたいということと、設置要件も緩和したいと考えております。

具体的に、1の栄養士の配置経費の助成でございます。目的に書いてございますように、千代田区は食育を推進しております。認証保育所についても、専任の栄養士の雇用を促進して食育の充実に努めたいということでございます。

補助内容でございますけれども、栄養士有資格者、18万2,600円の2分の1を月額助成していこうということで、栄養士の雇用を促進したいと考えております。

補助交付要件それから適用時期については記載のとおりでございます。

それから、2番目のAED設置経費の補助でございます。ここにも、目的でございますけれども、区では心肺停止等の救助機会の向上のために、区立施設のほか、マンション等にこの機械の配備を進めております。認証保育所についても、入所乳幼児及び地域住民の救命に役立っていただきたいという形で、AEDを設置する場合に、1カ所当たり6,600円、月額ということで、これは10分の10ですね、10割助成でAEDの設置を促進したいということでございます。

この1、2番は、いずれも今年度当初予算の事業でございます。

それから、3番のその他として、「駅前要件の緩和」というように書いてあります。これは認証保育所の目的なのですが、駅から5分以内というような形で、通勤者にも利便性のある施設ということを目指しているんですけども、昨今、地下鉄の改札口から外に出るまで、もう5分ぐらいかかるという駅もありますので、地上に出てから5分以内と、要件を少し緩和して、認証保育所の進出を応援したいということでございます。

これが、認証保育所の公募と、それから補助等の見直しの内容でございます。

それから、今お配りしました、認証保育所設置の概要ということで、先程急遽作成したのですが、実は、国土交通省内に認証保育所の設置の動きがあるということは、前回、口頭でお知らせしてございます。このほど、10月1日の開所に向けた具体的な話が進んでまいりましたので、ご報告するものでございます。

1つ、1番は施設の名称でございますけれども、仮称ですが、小学館アカデミーかすみヶ関保育園、所在地は霞が関二丁目1番ということで、国土交通省内でございます。設置者は国土交通省内に小学館集英社プロダクションが設置しております。定員は30名、事業の開始が本年の10月1日ということでございます。

基本保育それから保育の目標それから基本保育以外の事業展開というのは、おおむね現状の予定でございますので、8番の、例えば、一番最後に書いてある年末保育等は、国の施設でございますので、若干これから動かか

もしれません。

裏面でございますけども、区民への周知ということで、8月20日号のホームページと、それから広報千代田への掲載を予定しております。

これまでの経過と今後の見込みということで、一昨年来から、国土交通省のほうから相談があつて、今まで積み上げてきたわけでございますけども、このほど7月に、事業者を東京都に推薦をいたしました。8月から園児募集に入るということで、9月に東京都の認証も得られる見込みになっておりますので、本日報告するものでございます。

報告は以上でございます。

市川委員長

はい。ご苦労さま。

何かご意見、ご質問があれば、どうぞ。

堀口委員

設置者というのは、小学館集英社プロダクション、小学館というと出版社ですね。出版社だけじゃなくて、こういうことを小学館の中で一部分、本当にやる部署が、別会社みたいなものがあつて、それがこういうことをしようというわけですか。

こども支援課長

小学館集英社さんのほうは、大体、会社で雑誌の部門と、それからドラえもんとか幼児教育の部門と、それから、保育園やベビーシッター等の部門がございまして、先程ちょっと説明した神保町のものも、実は21年度は小学館集英社でございます。

堀口委員

4月1日からやっている。

こども支援課長

はい。小学館集英社でございまして、今回、国のほうのプロポーザルでやっているんですけども、国が募集したところは、6社、提案がございました。6社の中から上位3社を選びまして、それから、また絞り込んで、結果的に小学館集英社が選任されたということでございます。

堀口委員

この神保町の内容というか、具合はどうですか。

こども支援課長

神保町は、今ホームページでも出ておるんですけども、それから、お便りも、普通の民間保育所と同じように、月に1回、園だよりも出ているんですけど、非常に何か、好評のようですね、私から言うとあれですけども。保護者からの支持も高いです。

堀口委員

この霞が関のところだと、区民よりも、あそこで働く方が大部分になる可能性が。

こども支援課長

認証保育所は東京都の制度ですから、事業所内保育所と異なって、事業所だと自分の会社で作って自分の社員を優先できるんですけども、認証の資格を得ますと、当然、公費が入るわけですから、そういう意味では公平な入所をしていただきたいという形でお願いを申し上げて、それから、向こうもそういうようにしますということで、認可になっております。ただ、地域が霞が関ということで、やはり在勤者の方が多いのかなというように思っております。

それともう一つは、国に勤める、四番町だとか、そういうところに国の住宅がございまして、官舎が。そういう人たちがそういうところを利用していた

だけると、四番町保育園とか麴町保育園も少し余裕ができるかなという期待もございまして、推薦をしております。

市川委員長
堀口委員
福澤委員
こども支援課長

よろしゅうございますか。

はい、わかりました。

これ、待機児童ゼロって、本当なんですか。

本当でございます。ただ、色々な区民の方から待機児童ゼロと言っても自由なところに入れないじゃないかというお叱りを受けるんですけども、いわゆる旧定義ですと、希望するところに入れなくて待っている状態が待機児だと言っていたんですけども、それだと膨大になってしまうので、保育所に入ろうとして、どこかあっせんされても、断ってどこかを待っている状態は待機児と言わなくなっているんです。ですから、千代田区の場合ですと、どこどこに入りたいと言って、じゃあ、そこにとにかく入りたいという場合は、特定園待ちと言うのですが、その場合には待機児に入りません。どこでも良いから入れてくれというように来た場合には、どこかをあっせんする。それが嫌だと言うと、今度はペナルティーというのがあるのですけれども。どちらにしても、どこかに入りたいということであれば、お入れするような形になっています。これはもう、23区の中で千代田区だけでございます。

福澤委員
堀口委員

ああ、そうですか。

というと、兄弟同じところに入れたいんだけど、そこが空いていなければこことここを回らなくちゃいけないとかということ大変になるわね。

こども支援課長

そこについては、昨年度、入所の基準というのを少し見直しまして、兄弟加算の加算ポイントというのを少し高めて、なるだけ入れるようにはしていますけど、しょせんそこが空いてないと入れませんので。加点は高くしたんですけども、空きがないと入れない。申しわけないですけど。

市川委員長

よろしゅうございますか。

今、定員オーバーはないんでしょう。

こども支援課長

いえ、定員オーバー、全部しています。いわゆる弾力化というのは定員オーバーでございます。

市川委員長

あ、そうなの。

こども支援課長

例えば定員が10名ですけども、国のほうでは年度当初15%、年度後半は25%オーバーしてもいいですよと。そのかわり、一人当たりの保育面積だとか職員をちゃんと確保していれば良いですよということがあるんですけども、0歳、1歳、2歳は、年度当初から今年弾力化して、定員10名のところを12名入れたりしております。

市川委員長

いつだったか新聞で見たら、40%増しみたいなところもあるということを知ったので、そういうのが定員オーバーかと思ったらそうじゃないんですね。弾力条項まで入れてということね。

教育長職務代理者

児童福祉施設の最低基準というのがあって、一応、何歳児は一人当たり何平米というのがあります。それはクリアしているんです。それをクリアするという条件のもとに、定員オーバーしての一定の受け入れは認めるというこ

市川委員長

とで、私どもの区も弾力化対応をしております。

はい、わかりました。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次は、児童・家庭支援センター所長から、中高生の居場所づくり事業ということで、報告を願います。

児童・家庭支援センター所長

お手元の資料、A4、1枚の裏表、ポスターのような形の資料でございます。こちらをご覧ください。

学校以外には、中学生や高校生を対象とした事業というのは余り多くない現状でございますが、千代田区には、比較的広くて整った児童館があります。5児童館のうち3児童館が、夕方5時から6時の、ちょうど小学生が帰った後の時間帯を中高生専用タイムと銘打ちまして、スポーツ活動や音楽活動を毎日行っているところです。

これに加えて、今年度は、中高生の居場所づくりと銘打って、7月末と9月初めの2回、事業を実施いたします。それがこのチラシでございます。まず、7月28日に元Jリーガーの西野努さんに実戦を交えてフットサルの授業をしていただきます。こういった著名な方を呼ぶと、中高生の関心を引くことができるということもあります。裏面の方は9月5日を予定していますが、パラリンピックの選手で、ハイジャンパー、高跳びの現役の選手の方に来ていただいて、講演会をしていただくということになりました。中高生の心に響く、夢に向かって頑張っている姿というような、そういったお話が聞けるのではないかと大変期待しているところでございます。

とかくロールモデルがないと言われていた、今の中学生・高校生の心に何らかの形で響いてくれるものになれば良いかと期待しております。

以上の予定を報告させていただきます。

今、中学生・高校生を中心に募集をしているのですが、場所が西神田児童センターの体育施設ですので、十分余裕があります。中高生だけでなく、小学校高学年のお子さんでも、実技の部分はちょっと難しいかと思えますけれども、話を聞いていただくことは可能だと思います。まだ十分余裕がありますので、ぜひ、皆様にお越しいただければと思います。

市川委員長

説明は以上ですか。

児童・家庭支援センター所長

はい、以上でございます。

市川委員長

何かご意見等がございましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。

(了 承)

◎日程第2 その他

【こども施設課】

- (1) 杉並区におけるエコスクール（環境共生型学校）の推進
- (2) 麴町中学校旧校舎（1・3・4・5号館）の解体工事

市川委員長
こども施設課長

予定されていた案件は以上ですが、そのほか、各課長さんから。
2点ほどございます。

1点目は、その今の資料の下に、A3横の「杉並区におけるエコスクールの推進」ということで資料をお付けしておりますが、市川委員長のお取り計らいもありまして、7月6日に杉並区立和泉小学校という、校庭を芝生にしている学校なのですけれども、その見学に行っていました。過日、麴町中学校の基本設計ということで教育委員会にご報告した際に、校庭の芝生化の話もあったもので、委員長から、お知り合いの杉並区の井出教育長さんにお話を通していただきまして、私と峯岸課長も一緒に見学をしにいった次第です。当日は学校長さん、和泉小学校の野本校長先生、副校長先生、杉並区教育委員会から井出教育長さんと担当の係長さんがご案内してくれました。

資料にありますけれども、真ん中の下の四角のところの、校庭の芝生化のメリット、デメリットですけれども、メリットとしましては、(1)として、児童・生徒への教育的効果ということで、走力・体力の向上につながることや、環境効果などを学ぶ契機、環境教育ですけれども、自然への関心が高まる、また、心が癒されて情緒の安定につながるなどがございます。また、学校施設環境の向上ということでは、砂埃が減少すること、雨が降っても上がればすぐに使えるようになることや、夏のこの時期ですけれども、太陽の照り返しが吸収されまして、土の校庭に比べて地表温度が10℃ほど低いことなどがございます。また、もう一点大きいのが、地域交流の促進ということで、学校を核として、芝生の手入れによって地域の連帯意識が高まって、地域との協働による学校づくりが進むというようなメリットの説明がございました。

また、課題としては、芝生はやはり養生が必要なので、導入時に2カ月ですとか、導入後も、毎年秋に4週間、春に3週間、その間は校庭が使えない。行きました和泉小学校というのは、隣に和泉中学校というのがありまして、この使えない間は隣の中学校を使わせていただいているというようなお話でした。2点目は日常的な芝生の管理ということで、芝刈りとか養生シートを開け閉めするとか、そういう手間があるということですね。3点目は地域開放の制約ということで、校庭開放などで野球をやるなどは、割と制約がでちゃいますよというようなお話でした。

和泉小学校というのは、隣にこれまでの芝生化の実績という資料がありますけれども、13年度、杉並区でも一番早いときに芝生化した学校でありまして、もう8年ぐらいたっているということで、芝生の状態も地域の態勢も安定してやっているということでございます。校長先生は、この学校は6年目ということで、いろいろ良いことを中心に説明していただいたのですけれども、市川委員長のほうから光と影というものがあるだろうと。影の部分もあるんじゃないかということで、いろいろご質問されていたのですけれども、

井出教育長さんが、やはり中学校の部分なんですけれども、中学生は、もう運動量とか体重とか、小学生に比べて芝生に対する負荷が大きいので余りお勧めしませんよというようなお話で、実際に杉並区でも中学校はもうやらないようなお話をされておりました。小学校にしても、全面芝生というのはなかなか大変なので、もうその辺は見直して、広い校庭を有するような学校で、半面芝生にできるようなところは今後もやっていくというようなお話でした。

また、峯岸課長も一緒に行っていて、これからまた、先程スケジュールの話がありましたけれども、改修の中で芝生化の検討のようなこともしていかなければいけないというような話をしたところ、中学校で余り負荷がかかるということで、高校——杉並区に都立西高というところがあるのですけれども、そこで失敗したようなお話もされておりました。

その他の課題のお話としては、やはりメンテナンスというか維持管理に手間がかかるということで、和泉小学校というのは、地域性もあって、芝生のボランティアがしっかりして面倒見もいいと。そういう、その地域性というのが強くあるので、千代田区、特に麴町中学のようなところでやった場合に、まちぐるみで面倒を見てもらえるのかというところで、ちょっと難しいのじゃないですかというようなお話もされておりました。

また、お金の部分、コストの部分ですけれども、地域の方がいろいろ面倒を見てくれているわけですから、それを委託料的なところで換算すると、2,000万程度かかっているんじゃないかというようなお話でした。

教育長さんは、そのコストについて、議会とか財政サイドに対しては、これは単に芝生の維持管理のコストじゃなくて、地域活性化とかまちづくりにかかるコストなので、それを考えたら安いんじゃないですかということで、説明しているということでございます。

以上ですけれども、委員長さん、何かございますか。

市川委員長

いえ、特にありませんよ。

やっぱり地域がその気になってくれないと、ちょっとどうにもならなくなっちゃうということですね。ここにもデメリットというか、課題が書いてありますけれども。

それと、やっぱり子どもが大きくなってしまうと、西高の話が今出ましたけれども、もうとても芝生はもたないと。

福澤委員

もたないでしょうね。

市川委員長

ですから、中学生、50キロぐらいになっちゃうと、もう体重がそのぐらいになっちゃうと、芝生がもたないということで、杉並では中学はやめようということのようでした。

福澤委員

これ、小学校でも年に2回は、3週間とか4週間とか使えないんでしょう。

こども施設課長

基本的に、夏芝とか冬芝を張りかえるような。

福澤委員

作業があるんですよね。

こども施設課長 はい。

福澤委員 だから、校庭を土というのはいけないんですか。土の校庭というのは。

こども施設課長 そうですね。千代田区内には、今度、富士見のこども園は、土の園庭みたいな要望があって、するんですけれども、なかなか、都心ですと、ここのデメリットの部分にありますけれども、砂埃が出ちゃったりして、意外と周りのブーイングが……。

福澤委員 周りから文句が出るんですか。

こども施設課長 はい。

堀口委員 使えない期間が多いというのは、ちょっと現実的には無理かなという感じがしますね。

こども施設課長 杉並区さんのお話で、東大のどこの研究室かちょっと聞いていないのですが、いろいろな維持管理が、割と、そんなに手間もかからない、色々な芝生を開発しているようなお話もされていましたが、なかなか、ただ何もしないで良いということにはならないということです。

市川委員長 よろしゅうございますか。

(了 承)

こども施設課長 すみません、もう一点、これは口頭でご報告させていただきます。

いよいよ麴町中学校、この間、基本設計のご報告をさせていただきましたけれども、旧校舎の解体の工事に着手しております。10日から仮設工事に入りまして、今日14日、保護者会がありましたので、解体工事についても保護者の方々に説明させていただいております。

6号館というのは体育館とか教室のあるところですが、そこを残すもので、この夏休み中から、隣にある5号館、4号館、3号館、2号館はもう壊していますので、1号館というように解体していきまして、年末、12月の末ごろまで解体工事がかかるという見込みでございます。去る7月9日には近隣説明会を行ったのですが、地元の町会の方も何人か見えましたけど、主に周辺の会社の方々が説明会に多くて、周りにテレビだかラジオのスタジオですとか、いろんな編集のスタジオとかが近隣にありまして、そこではやっぱり騒音とか振動があるとちょっとまずいよということで、現場と調整してほしいというような要望がありましたけれども、特に反対とかそういうこともなく、説明会のほうは終わりました。

すみません。報告については以上でございます。

市川委員長 はい。

今の2件について何かございますか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、本日予定した案件は以上ですので、定例会を閉会いたします。